

議会運営委員会 行政調査報告書

令和5年11月20日付け委員派遣承認要求書に基づき、同日付けで議長から承認され、下記のとおり実施した行政調査の結果について報告する。

なお、12月11日付けで議決された議員派遣の結果についても本報告書をもって報告することとする。

令和6年1月29日

墨田区議会議長

福田 はるみ 様

議会運営委員長

佐藤 篤

記

1 調査期間

令和6年1月11日（木）から1月12日（金）まで

2 調査場所

- (1) 北海道登別市
- (2) 北海道札幌市

3 調査事項

- (1) 議会運営について
 - ア 議会改革の取組について
- (2) 議会運営について
 - ア 議会改革の取組について

4 出席委員氏名

佐藤 篤	たかはしのりこ	あべ よしたけ
大門 しろう	しみず 良平	たきざわ 正宜
おおこし 勝広	としま 剛	

5 出席委員外議員氏名

桜井 浩之 甲斐 まりこ

6 欠席特別出席者職氏名

議長
福田 はるみ

7 随行事務局職員

区議会事務局長	議事担当主査	議事担当主査
小倉 孝弘	甘利 洋平	北條 豊

8 調査概要

別紙のとおり

調査概要 【登別市】

1 市の概要

北海道の南西部に位置し、形状はほぼひし形をなしている。南は太平洋に面しその海岸線はほぼ一直線、東は登別漁港、クッタラ湖付近で白老町と接し、北はオロフレ峠、来馬岳付近で壮瞥町に接している。

さらに、西は鷲別岬から鷲別岳にかけて室蘭市、伊達市と接している。

支笏洞爺国立公園の中核に位置し、登別温泉を抱える北海道有数の観光都市であるとともに、本道で最も進んだ重工業地帯の室蘭工業圏の一翼として発展してきた。

年間平均気温は7.4℃で7・8月の盛夏でも気温が25度を越える夏日は少ない。冬は気温の日較差が少なく最低気温も-10℃以下になることはほとんどない。北海道の中では比較的温暖で雪が少ない地域となっている

令和5年12月現在、人口は約44,000人、面積は約212.21平方キロメートルである。

(参考資料/登別市ホームページほか)

2 調査事項

(1) 議会運営について

ア 議会改革の取組について

登別市議会では平成12年から議会改革に着手し、昨今では全国でもいち早くオンラインによる一般質問が可能となる規則改正を行うなど、市民参画や多様性を重視する取組の積み重ねが評価され、議会改革度調査2022総合ランキングでは全国1位となっていることから、これらの取組状況等について調査する。

3 質疑等 (午後1時58分～午後4時10分)

◎登別市議会議長 (辻 弘之)

～ 議長あいさつ ～

◎委員長 (佐藤 篤)

～ 委員長あいさつ ～

◎登別市議会議長 (辻 弘之)

～ 別添資料に基づき「議会改革の取組について」について説明 ～

< 質 疑 >

◎委員長 (佐藤 篤)

ご説明ありがとうございました。

それでは、ご説明いただいた内容を中心としてご質問等がありましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎委員 (おおこし勝広)

私の聞き漏れか聞き間違いかもしれないんですけども、常任委員会などの資料の共有化という部分で、ホームページに掲載されているということでした。

例えば、議案審査の際の資料も市民に公開されているのかなということなんですけど、ホームページ上では見られなかったんですけども、それはどうなんでしょうか。

これから議員が委員会で審議しようとする資料がインターネットで見ることができるのか。先ほどのご説明の中で、二次元コードで恒常的にすぐに見られるようになっているというのはホームページ上の該当ページにつながっているということなのか教えていただければと思

います。

◎登別市議会議長（辻 弘之）

それこそ資料を載せ過ぎて見つけづらいという課題があると思っています。

ホームページ上での資料の確認の仕方については、市議会のホームページの上の方に本会議資料公開というタブがあるんですけども、そこをクリックすると、令和5年第4回定例会の議案とか付議資料とかが出てくるようにはなっています。本会議資料のところを合わせるとタブが出てくるんですけども、このタブを触らずに、一番上をそのままもう一回クリックすると出てきます。

◎委員（おおこし勝広）

確認できました。ありがとうございます。

では、資料は全て公開しているということですね。

◎登別市議会議長（辻 弘之）

はい。

◎委員（おおこし勝広）

議会改革ばかりに集中するなというのが議長の方針だということで、そのとおりだなと私も思っているんです。また、議長の任期が2年だというふうにおっしゃっていましたが、各委員会の委員長も2年となると、一つの議会改革のサイクルというのは2年ごとなのかなというふうには思うんですけども、各委員会においては、毎年委員長とかは交代されるのでしょうか。

◎登別市議会議長（辻 弘之）

2年ごとに委員長が交代します。

◎委員（おおこし勝広）

だけど、計画は1年ごとにつくるわけなんですね。

◎登別市議会議長（辻 弘之）

そうですね。だから、重点活動テーマは2年に1回というふうにします。

◎委員（おおこし勝広）

そういうことになると、ある意味、御市の市議会の議会改革のスパンというのは、基本は2年ということになりますか。

◎登別市議会議長（辻 弘之）

そうです。

◎委員（おおこし勝広）

その中で形づくられるように全てがなっている。だから、議長の任期も2年になっているということですね。

◎登別市議会議長（辻 弘之）

はい。地方自治法に沿って、議長任期を4年でやったほうがいいんじゃないかという議論は時々出ます。ただ、先ほどの説明でも話しましたが、議長によっての色が出やすい議会にうちはなっているものですから、4年にしちゃうと少し怖いという部分はあります。いわゆる専門の学術的な先生からすると、いろんなことをやっているんだから議長を4年にして、しっかり議長が力を入れられるようにしたほうがいいでしょうとは結構言われるんですけども、少し怖いなというところですね。正直何もしないという時代もありましたからね。

◎委員（しみず良平）

本日はありがとうございます。

オンライン質問を行う際に、トラブルが起こった際に議事進行においてどういったことに支障が出るかというのを少し想定しておきまして、例えば、回線がトラブルでつながらなくなったようなときに、持ち時間が定められている質問なんかの最中であれば、どのような対応になっているのでしょうか。

◎登別市議会議長（辻 弘之）

委員会は、特に持ち時間を定めていませんので、止まってしまったら暫時休憩しますみたいな感じで、少し後になることになったり、携帯で電話して調整したりとか最初は慣れないこともありました。

オンライン一般質問のほうは、今回は回線のトラブルは全くなかったんですけども、もしあったとしたら、うちの場合は片道で45分なんです。片道っていうのは質問時間だけということです。答弁を抜きにして45分です。なので、そのトラブルがあった間については、時計を止めるということになっているので、そんなに影響はないかなというふうに思いますし、影響がありそうだったら、それこそ暫時休憩を入れちゃうというのがいいかなと思います。

◎委員（たかはしのりこ）

ありがとうございました。本当にたくさん教えていただいたなというふうに思うんですけども、2年ごとに活動計画を立てられるということで、委員会としての活動の計画と執行機関からその都度出てくる議案がかみ合うと言うか、かみ合う必要があるかどうかということもあるんですけども、執行機関から出てくる議案に関係なく、委員会として2年間でこういう活動をしていくということを決められているのでしょうか。

◎登別市議会議長（辻 弘之）

そうですね。それもその時々委員長さんによって違う部分があります。

例えば、今回の生活・福祉委員会の委員長さんは、厚労省が示している重層的支援になかなか行政側がその本質に沿った事業展開をしていないというような現状がある中で、しっかり現場の方々とかプロの人たち、いわゆるサービス提供者側、エッセンシャルワーカーの人たちから話を聞いて、その実態を行政に提案していきたいという思いがあったので、重層的支援をいわゆる主テーマとした計画を立てられています。

執行部側は、厚労省が言う最低条件の重層的支援っぽいことをやろうと今はしているので、執行部側にとって嫌がっている部分は多分あるんだろうなというふうには思いますけれども、それはすごく健全な関係だなというふうに思っています。

一方で、ほかに過去にあったものとしては、少し記憶が曖昧で申し訳ないんですけども、例えば市役所本庁舎の建替えに住民もすごく関心を持っていて、執行部側、首長もこれを何とか公約実現の中に入れ込んでいきたいと思っていて、議員さんたちも、もうさすがにこの建物は厳しいと思っていたというタイミングのときには、年間活動テーマの中に、市役所本庁舎建替えについてということを入れ込むことによって、執行部側は執行部側で情報提供をしやすくなったというか、あうんのような呼吸で全体的に関心が高いテーマをやるというパターンもありますし、過去の委員会でも様々だったかなというふうに思います。

◎委員（たかはしのりこ）

そうすると、計画というのはどういうプロセスで立てられるのでしょうか。

◎登別市議会議長（辻 弘之）

基本的に、委員長さんが自分がやりたい思いをその中に入れ込むということが多いですね。委員会を開催する中で、今こういう現状でこういう課題があって、こういうことに取り組んでいくべきだと思うので、これを重点活動テーマにしたいと思うんですけども、皆さんどう

ですかと提案をします。皆さんの合意をいただいて、それが成案になるという流れになっています。

何を自分がやりたいとか、自分の課題認識に基づくような活動ができなかったら、忙しくなっちゃうので、誰も委員長をやりたくないですよ。だから、うちの議会では、委員長さんがやりたいということはできるだけ尊重していくということが大事だよという話を私は後輩議員には伝えるようにはしています。

◎議員（甲斐まりこ）

大変勉強になりました。ありがとうございます。

議会・議員活動のオープンデータを作成して公開するという件なんですけれども、こちらは既に公開もされていらっしゃるのでしょうか。

◎登別市議会議長（辻 弘之）

まだできていないんですよ。

◎議員（甲斐まりこ）

例えば、これって、委員会の質問回数、一般質問だとかの回数を公開するという話だったんですけれども、うちのように議員が32人いるような議会ですと、平場で調整して整ったことは、委員会によってはやらないというようなこともあるんですね。そうなったときに、オープンデータ上はあんまり働いていないというふうに見えちゃうと思うんです。こちらの市議会においても、そういう角度から、決してさぼっているわけではないということでオープンデータに反対するような議員さんいらっしゃるのかなと思うんですけれども、こちらのオープンデータ作成に関して、今どういうような議論や意見が出ていらっしゃいますか。

◎登別市議会事務局長

今ちょうどおっしゃったような形で、一般質問だけが議員の皆さんのお仕事ではないというようにところで、これをやることによってそういうような誤解が生じるんじゃないかというようにご意見もやはり出ています。今、そういった中でどうしていくかというところの議論をさせていただいている最中というようになります。

◎登別市議会議長（辻 弘之）

我々の仕事というのは数字で定量化できないところって多いじゃないですか。それを数値化するというのに難しい反応があるのは事実かなというふうには思いますけれども、ただ、少し私見も入っちゃうんですけれども、いわゆる議員としてキャリアを積んで、執行部側の信頼も厚くなって、それなりに町場からも支持をされている議員さんとかは、恐らく一般質問なんていう面倒くさいことをしなくても、さっきおっしゃったように平場と呼ばれるような直接担当職員に言って、実際それも必要なことだったりすることが多いので、執行部側もやってくれる。それで結果を出すということは多いと思います。

ただ、それって議会じゃないですよというのを僕は個人的には思っています。やはり地方自治法に基づいて、公の場で議論することが最終的には議決行為につながっていくということが我々のあるべき仕事なので、私はやはりそこで議論を展開する、住民の方に見える中で議論していくことというのは必要だと思っているものですから、一般質問を4年間で一度もしていないけれども、平場で成果を出している議員さんというのはいらっしゃるのは事実なんですけれども、それは、議会議員の仕事ではないと思ってしまう部分もあります。

◎委員（おおこし勝広）

各常任委員会の中で、例えば政策提案だとか、条例提案といったものを2年間なら2年間

のサイクルで検討して提案したという実績というのはあるんでしょうか。

◎登別市議会議長（辻 弘之）

SDGs推進条例だとか、防災基本条例だとかは、当時の委員長さんが2年間の中で条例制定を目指しますということを重点活動テーマに掲げて計画的に取り組まれたということがありますので、そういった成果はあるかなと思います。

◎委員（おおこし勝広）

うちの区だと、常任委員会というのは、まさに年4回の定例議会ごとということで、4回ぐらいなんですけれども、特別委員会はかなりフレキシブルにできていて、年間で12回ぐらい開会している委員会などがあるんです。弾力性というか、常任委員会だから少し様々な縛りが入っちゃってフレキシブルに委員会を開催できないといったようなことはないんでしょうか。

◎登別市議会議長（辻 弘之）

うちの議会の場合は、委員長が招集するとなれば招集するという形になっているので、本当に本会議での議論というのはほとんどないです。委員会にほぼ落として、委員会で議論するというやり方を取っていますので、だから、何か問題が出てきたりとか、調査活動とかも、委員長さんがこの辺で決めようかと言って、先ほども申し上げましたがサイボウズというグループウェアサービスを使いながら、いついつ、例えば3日くらい候補日を出して、委員会を開きたいんですけども、皆さんどうですかというのをここに投げ込むことができるんですよ。例えば、今日とかだったら、令和6年第1回臨時会の開会について、急遽2月2日にやりたいので、皆さんスケジュールを確保しておいてくださいねというのがあって、アプリで確認しましたのボタンを押してもらって、3人の議員さんが了解してくれているんだということが分かるようにしているので、そういった部分で集まりやすいようなシステムも今のところは導入させてもらっているということがあります。

◎委員（おおこし勝広）

本来、議員である以上、法令遵守ということが大事になってくるし、当然、委員会や本会議というのもある一定のルールがあるんだと思うんですけども、さっき議長の権限が結構あるということでした。例えば、先ほどのご説明で、オンラインだと前日の午前10時までとなっていたんですけども、今だったら当日の1時間前でも大丈夫ですよみたいな部分がありました。その辺の部分の規定整備みたいなものについてなんですけれども、結構しょっちゅう変えるようなことがあるのか。それとも、今は辻議長がやっていらっしゃるんですけども、今後継続的にこれをシステム化していくために、ある程度の権限の範囲みたいなものは規定化していく必要があるのかなと思っているんですけども、その辺はどうなんですか。

◎登別市議会議長（辻 弘之）

私もルールをしっかりと遵守するということには結構こだわっています。私が20代で議員になったときに、うちの議会は委員会条例なども含めて結構ルールはしっかり整っていたんですね。なので、感情的にそんなこと言ったってそんなの必要ないよと言われても、ルールでこれやってとなっているからやりますよということが言えたんですよ。だから、今も新しい議員さんたちにはしっかりルールを理解して、ルールを逸脱しない範囲で使いこなせる議員が最終的には生き残れるぞという話はしています。ただ、そのときに、ルールの目的だとか、意図することが何かということもしっかり理解しなきゃいけないよねという話をしていますので、少なくとも私が携わったりしてつくるときは、そこは意識しているので、例えば

このオンラインを活用した質問に関する運用基準についても、これは条例でも規則でもない
ので、比較的緩やかな運用ができるものだとすることで基準にさせていただいたということ
と、ずる賢くここに「原則として」というのを入れたりとかして、オンラインの目的が何な
のかということをも最優先にできるような運用ができるように、ルールをあらかじめ整備した
というようなやり方も取ってはいます。

◎区議会事務局長（小倉孝弘）

先ほどのご説明の中で議会事務局職員提案制度で議長交際費を議会交際費にしたというこ
とがありまして、例として挙げられたのが、議長と委員長が行った場合に両方に出すという
ことでしたけれども、墨田区の場合ですと、議長と副議長ですとか、議長、副議長、正副委
員長といった場合があるんですけれども、そういう場合の基準というのはどうなっているん
でしょうか。

◎登別市議会議長（辻 弘之）

うちはお金が限られているので、議長が行ったらそれでいいでしょうということで、会計
室で認めてくれないんですよね。

◎区議会事務局長（小倉孝弘）

反対に、全議員さんが呼ばれた場合であっても当然ながら、議長が議会を代表して行くか
ら、議長だけという感じですか。

◎登別市議会議長（辻 弘之）

そうです。ただ、議会交際費にしたことによって、公共性が高くて認められるものについ
ては、議会活動全般に広く使えるように変えたということです。

◎区議会事務局議事主査（甘利洋平）

そちらの事務局にも議会改革を担当される係長さんであったり、職員さんだったりがいら
っしゃって、そういった職員は議員さんとの調整が特に多くなると思うんですね。そういつ
た中で議会改革が日本で一番という議会の職員さんと議員さんの距離感はどのようなものな
んでしょうか。

◎登別市議会事務局長

先ほど議長のほうからお話がありましたように、議長からは事務局の職員はステークホル
ダーですよということを言っていて、常々距離感を縮めるような考え方の中で、議員
と事務局の間を取り持っていていただいています。

そういう中で、議会改革専門職員というのはいないんですけれども、各常任委員会を担当
する職員それぞれが議会改革と一緒に携わってやっているということになります。

議員と真剣に話をさせていただけるという環境になっていますので、事務局職員は、先ほど
言われたとおり議員の下請けではないというようなところをしっかりと理解していただいた中
で、全国1位に調査上はなっていますので、そこは本当に議員の皆様のご理解をいただきなが
らやらせていただいているなというところが非常にありがたいです。

◎登別市議会議長（辻 弘之）

よく話すんですけれども、例えば栗山町さんだとか名寄市さんだとか、取手市さんだとか、
議会改革を一気に進められたところというのは、議会事務局に名物局長さんがいらっしゃっ
たりということが多いんですけれども、うちの場合は、最初に申し上げたとおり、歴代議長
さんがこつこつと成果主義的にやってきてくれていたというところがあるので、そんなに属
人的に一気に何もできなくなるということもなく、システムをつくってもつくただけで終
わることなくやれてきているというところは、議員主導型だったというところが大きかった

でしょうし、併せて、事務局さんがそれに対して反対することなく、自分たちの仕事が負担になる部分もあったり、逆に効率よく負担が減る部分もあったりということがいろいろあるということを理解しながら伴走してくれているという、その関係があったからかなと思います。

議員側はやりたいと思っけていても、事務局が止めるとかという話も聞いたりもしますけれども、そういったこともないので、いいパートナーシップは結べているかなというふうに思っています。

◎委員長（佐藤 篤）

ほかになれば、以上で質疑を終わります。

◎副委員長（たかはしのりこ）

～ 副委員長終了あいさつ ～

以上

調査概要 【札幌市】

1 市の概要

北海道の道央地方に位置し、石狩振興局に属する市であり、道庁所在地および石狩振興局所在地となっている。政令指定都市であり、10の行政区が置かれている。北海道の行政・経済・文化の中心地であり、道内で人口最多の市である。全国の市の中でも横浜市・大阪市・名古屋市に次ぐ4番目の人口を有しており、北海道全体の人口の約4割弱を占めており、大都市圏を構成している。地下鉄（札幌市営地下鉄）が通る日本最北の市でもある。

札幌市の気候は日本海側気候とされているが近年の気温上昇により温暖湿潤気候に近くなっている。4月から6月は晴天の日が多く、本州などに見られる梅雨の時期は無い。夏は一日の平均気温が20℃を超える日が続く。10月には紅葉が始まり、12月上旬から降った雪が根雪となることが多い。

令和5年12月1日現在、人口は1,969,235人、面積は約1,121.26平方キロメートルである。
(参考資料/札幌市のホームページほか)

2 調査事項

(1) 議会運営について

ア 議会改革の取組について

札幌市議会では、平成25年に議会基本条例を制定し、施行10年目に当たる令和4年に議会基本条例の検証を行っている。都市圏における議会改革の在りようとして、本区議会の今後の参考とするため、調査する。

3 質疑等（午前10時3分～午前11時40分）

◎札幌市議会事務局政策調査課係長（渡邊 啓）

～ 事務局あいさつ ～

◎委員長（佐藤 篤）

～ 委員長あいさつ ～

◎札幌市議会事務局政策調査課係長（渡邊 啓）

～ 別添資料に基づき「議会改革の取組」について説明 ～

< 質 疑 >

◎委員長（佐藤 篤）

ご説明ありがとうございました。

委員の皆さんから質疑があれば、伺いたいと思います。

◎委員（おおこし勝広）

本日はありがとうございました。

ご説明の中で、検討委員会の運営ルールの話がありました。全会一致とならなかった場合は現状維持としているということでしたが、このルールについてはあくまで原則であって、一人でも反対する方がいた場合の対応はどのようにしているのでしょうか。

◎札幌市議会事務局担当者

先ほどの説明でも申し上げましたが、議会基本条例第25条により、議会機能強化・改革検討委員会というものを設置いたしました。この検討委員会は各会派の幹事長さんを構成員としておりまして、非交渉会派・会派無所属議員はオブザーバーとして参加を認めておりまして、採決権はなしということにしております。

ご質問にありました、全会一致とならなかった場合は現状維持というルールでございますが、検討委員会を立ち上げた当初に決定したルールでございまして、議会改革は議員一人一人に関係する問題となることから、全会一致でない限りは、見直しはしないということになっております。

◎委員（おおこし勝広）

議員の数も多いですし、いろいろな考え方をお持ちの方もいらっしゃるかと思います。そういった中で、議会改革を進めていく際に議論を重ねても全会派の一致点が見いだせない、一つの会派だけが強硬に反対しているといったこともあろうかと思います。そういった状況で全会一致でないと現状維持ということになると、改革が進んでいかないとといったようなことにならないのかなと思いますが、その点について、なかなか事務局の職員として答えづらい部分かもしれませんが、どのようにお考えなのでしょう。

◎札幌市議会事務局担当者

どのように申し上げればいいのか難しいところではあるんですが、議会改革を進めていく上で、最終的な結論となってしまうと全会一致とならない状況で現状維持となる場合であっても、議会の中での問題点であるという意識は各会派で一致しているということから、引き続き議論や協議を行っていくということとなっているところでございます。

◎委員（おおこし勝広）

難しい質問に答えていただき、ありがとうございます。いろいろとご苦労されている部分があることかと思います。以上で終わります。

◎委員（甲斐まりこ）

ご説明ありがとうございます。

私からは、説明の中で長期欠席議員の議員報酬を減額する規定を作られたということでしたが、平成22年に長期欠席があつて、市民の方やマスコミから問題視されて、検討委員会で協議され、条例案が可決されたとのことでしたが、内容の部分で「一つの定例会の会議をすべて欠席し、その定例会の招集日から起算して引き続き1年を超えて、その期間中に開催された定例会の会議をすべて欠席した場合」となっているんですけど、だいぶ条件が緩いというか、1年以上すべての会議に出席しないということだと、どこかで1回でも出席すれば議員報酬が減額されないということだと思うんですが、検討委員会でどのような議論があつたんでしょうか。

◎札幌市議会事務局担当者

当時の資料等を確認しますと、議員の仕事というのは会議に出席することだけではなく、地元での活動などがあるんだというご意見もあつたということでした。

ちなみに申し上げますと、この条例改正がされて以降、議員報酬が減額された例は今までございません。

◎委員（甲斐まりこ）

先ほどのお話で全会一致ということもありまして、なかなか難しいところもあるのかなと思われました。マスコミから問題視されたり、市民の方からご意見もあつた中での対応で苦慮された部分もあつたと思います。ありがとうございました。

◎委員長（佐藤 篤）

我々のお隣の区でも似たような事例があつて、条例改正がされたこともありましたので、そういった事例も研究していただければと思います。

◎委員（としま剛）

本日はありがとうございました。

大規模災害対応要領を策定されたということでした。札幌市の災害リスクとして活断層のズレによる内陸型地震での被害想定をしっかりと調査されるなど素晴らしいなと思いました。

説明の中で、他都市の対応要領類の研究ということで、指定都市で10市が策定されていて、先行都市への視察なども行ったということだったんですが、指定都市同士での連携というか、他都市との連携はどのようにされているのでしょうか。

◎札幌市議会事務局担当者

全国市議会議長会の中に、指定都市協議会というものがございまして、政令指定都市20市が集まって協議する場があるんですが、それぞれの事務局同士での連携と言いますか、調査等を行って意見交換等をしております。1年に少なくとも1回は指定都市協議会で集まりますので、その場で情報交換等も行っております。

大規模災害対応要領についてですが、私も墨田区さんのホームページ等を確認させていただきまして、BCPを策定されているということで、墨田区さんの方が進んでいらっしゃるんじゃないかと思っております。災害対応要領を策定はしましたが、細かい点まで協議ができていない部分もありますので、今後他都市の状況などを調査しながら検討していきたいと考えております。

◎委員（大門しろう）

ご説明いただき、ありがとうございました。

議会ペーパーレス化を進めていらっしゃるということで、その点についてお伺いしたいのですが、導入するタブレット端末をiPad Proの12.9インチにされたということで、これは全議員に配布したということでしょうか。全議員に配布したということであれば、配布された議員さんたちの反応はいかがだったのでしょうか。

◎札幌市議会事務局担当者

タブレット端末につきましては、全議員に配布をさせていただいております。ただし、購入したということではなく、4年間のリース契約としております。

iPad Proにした理由としましては、先ほどもお話をさせていただきましたが、他の政令指定都市の方に調査をさせていただいたところ、先行して実施されているほとんどの議会がiPad Proを導入しているということでしたので、iPad Proを導入したところでは。

配布したときの反応と言いますか、12.9インチと大きいサイズのため、重いといったような話は出てきております。

◎委員（大門しろう）

たしかに大きいサイズかと思しますので、持ち運びに苦労しそうですね。

リースということなので、貸与しているということになると思いますが、議員さんから持ち運ぶのが大変だからほかの端末にしてほしいだったり、自身が持っている端末でやりたいといったような意見は出なかったのでしょうか。事務局側から貸与されたものも入れると2台持ちになってしまって、不便と感じるようなこともあるかと思ったんですが、どうだったのでしょうか。

◎札幌市議会事務局担当者

サイズに関しては、先ほども申し上げましたように他の議会を参考にさせていただいたところ、そのサイズが多かったことから決めさせていただいたところでは。

議員さんご自身がご自身のパソコンなどの端末を使いたいといった意見もありましたが、

セキュリティの観点から、事務局側が用意した端末をご使用いただいております。議員さんの端末となりますと、インターネットを使っているいろいろなホームページを閲覧して調査されたり、プライベートでご使用になることもありますので、そういったことから使用できないことにしております。

また、事務局側で用意させていただいた端末については、一般のインターネット上のサイトにアクセスできないように設定をさせていただいております。

◎委員（大門しろう）

ということは、あくまで会議等の資料を見るためだけの端末ということでしょうか。

◎札幌市議会事務局担当者

セキュリティの観点から、そのようにさせていただいております。

◎委員（しみず良平）

今の質問に関連して伺いたいんですが、文書共有アプリを使って、会議資料等のデータにアクセスして閲覧しているということなんですが、例えば議員自身が持っているパソコン等にアプリをインストールして、資料を確認することはできたりするんでしょうか。

◎札幌市議会事務局担当者

議会事務局の方で運用管理をしております、資料にもありますように、MDM（モバイルデバイス管理）用ソフトウェアによって、端末紛失時の遠隔初期化機能等により外部への情報漏えいを防止したり、有害サイト等へのアクセスをフィルタリングにより排除したりしております。また、事務局側で許可した端末のみ文書共有アプリを使用して会議資料等のデータを見ることができるよう設定しております。これは情報漏えい等を考えての対応でございます。ですので、議員さん個人のパソコンで確認することはできないようになっていることでございます。

◎委員（しみず良平）

議員にとっての利便性というところも大事ですが、セキュリティという観点も非常に大事なところかと思えますので、参考になりました。ありがとうございました。

◎区議会事務局長（小倉孝弘）

議会基本条例の検証を令和4年に実施されたということで、ホームページ等で確認をさせていただきました。拝見したところ、9回の会議を開催されたとのことでした。公式な会議は9回ということでしたが、この9回の会議以外に非公式など言いますか、事前の調整会のようなものを行ったのかどうかということをお伺いしたいのと、こういった会議を行う場合、もちろん議員の皆さんが検討することになりますけれども、事務局として支援や調整等をどの程度行ったのかについて教えていただければと思います。

◎札幌市議会事務局担当者

ホームページを細かく確認していただき、ありがとうございます。

非公式な会議と言いますか、検討委員会の正副委員長さんに対して、事前にレクというか説明を行ったりは毎回しております。

会議の進め方としまして、まず各会派に議題に関する調査票をお送りして、各会派のご意見をご記入いただいております。ご返信いただいた回答について事務局側からご意向とかを確認させていただいて、各会派のご意見を取りまとめ、正副委員長さんに会議前の説明を行う際に、ここの会派のこの意見はこういったことがあってこうされているようですといったようなことをお伝えして、議事進行の補助的な役割をさせていただいております。

◎委員長（佐藤 篤）

ほかになれば、以上で質疑を終わります。

◎副委員長（たかはしのりこ）

～ 副委員長終了あいさつ ～

以上